

- 1 燃費の把握

自分の車の燃費を把握することを習慣にしましょう。
- 2 ふんわりスタート

やさしい発進を心がけましょう。(最初の5秒で時速20kmが目安です。)
- 3 車間距離の確保

車間距離は余裕をもって、速度変化の少ない運転を心がけましょう。
- 4 早めのアクセルオフ

エンジンブレーキを積極的に使いましょう。
- 5 エアコンの使用を控えめに

車内を冷やしすぎないようにしましょう。
- 6 アイドリング・ストップ

無用なアイドリングをやめましょう。
- 7 道路交通情報の活用

出かける前に地図やカーナビなどを利用して渋滞や交通規制などの情報をチェックしましょう。
- 8 タイヤの空気圧をこまめにチェック

タイヤの空気圧を適正に保つなど、確実な点検・整備を実施しましょう。
- 9 不要な荷物は積まずに走行

不要な荷物を積まないようにしましょう。
- 10 駐車場所に注意

渋滞などの原因となることから、迷惑駐車はやめましょう。

エコドライブ普及推進協議会「エコドライブ10のすすめ」を基に作成

- Q1 申請書類の入手方法や提出方法は？

A 名古屋市公式ウェブサイトで申請様式のダウンロードをしてください。提出は、電子メール、郵送または持参にてお願いします。
- Q2 SDGsに関する活動目標とは？

A 目指すゴールの番号を別表の中から選んで、これから取り組もうとする具体的な内容を決めてください。取組内容は別表の中から選んでも、事業所独自の取組でも構いません。また、現に実施している取組をさらに進めることを目標とすることもできます。
- Q3 担当者など一部のものだけの取組でもよいのか。

A 一部の人だけの取組ではなく、全社的な取組が大切です。「社内のルールにする」、「掲示して社員に周知させる」、「実施記録を付ける」、「従業員に対して環境教育を行う」などで全社的に取り組みましょう。
- Q4 環境に関する社内研修はどう実施したらよいのか。

A 名古屋市公式ウェブサイト内の「なごやSDGsグリーンパートナーズ」のページに掲載の資料を使用してください。実施方法は自由ですが、従業員全員が研修を受けられるよう工夫してください。
- Q5 実施している取組はいろいろあるが、申請要件である評価点10点、15点（認定優良エコ事業所）の取組だけ申請すればよいのか？

A 10点、15点でも申請できます。しかし、認定審査の時に、取組内容が不十分などで申請通り評価されない項目があるかもしれないため、10点、15点を超える評価点にすることをお勧めします。実際に取り組んでいる項目は、できるだけ多く申請するようにしましょう。
- Q6 すべての申請項目に添付書類が必要か？

A 基本的には、すべての申請項目について実施していることを証明する証拠書類が必要です。書類での提出が難しいものについては、写真でも結構です。
- Q7 登録エコ事業所、認定エコ事業所でもないが、認定優良エコ事業所に申請することは可能か？

A 認定優良エコ事業所の要件を満たしていれば申請可能です。
- Q8 複数の事業所をまとめて申請する場合、取組内容の評価点は合計してよいのか？

A なごやSDGsグリーンパートナーズは、事業所ごとに認定する制度です。評価点についても、複数の事業所の評価点を合計することはせず、事業所ごとで評価点をまとめてください。
- Q9 複数の事業所をそれぞれ申請する場合、申請書はどのように作成すればよいのか？

A 各事業所の取組内容がすべて同じ場合には、申請書1部で、事業所リストを添付してください。
- Q10 省エネに効果がある商品を販売している。これも申請してよいのか？

A 扱っている商品やサービスはSDGsや環境に配慮したものであっても、評価の対象ではありません。
- Q11 テナントとして入居しているが、入居している建物が環境に配慮している場合は、評価の対象となるか。

A 入居している建物がCASBEE名古屋においてB+ランク以上の評価での届出をしていれば、評価点として加えることができます。

制度の内容や申請に関するご不明な点は、お気軽にお問い合わせください。

TEL (052)972-2693 FAX (052)972-4134

E-mail eco-nagoya@kankyokyoku.city.nagoya.lg.jp

Webサイト http://www.city.nagoya.jp

住所 〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号名古屋市環境局低炭素都市推進課(東庁舎5階)

名古屋市では、毎月8日を「環境保全の日」として定め、この日に特に自動車利用を控える、定時退社するなど環境に配慮した取組の実行を呼びかけています。



毎月8日は環境保全の日

古紙パルプを含む再生紙を使用しています。

SDGsの実現に向け取り組む事業所を登録・認定します

なごやSDGs グリーン パートナーズ

— GUIDE BOOK —

省エネルギー、省資源でコスト削減!!
名古屋市の入札・契約制度における優遇措置もあります!!



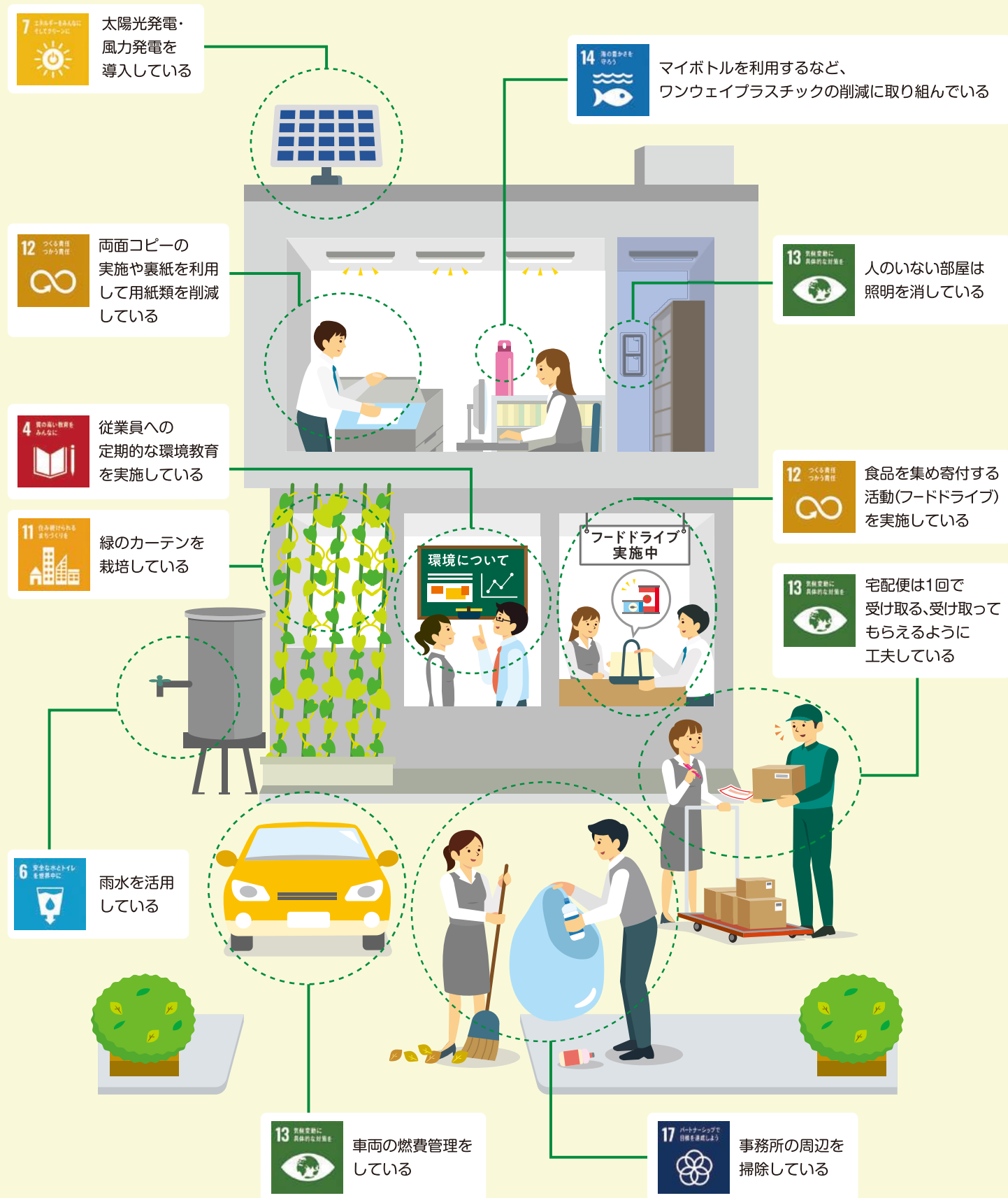
制度のあらまし

- 事業活動においてSDGsの実現に向け取り組む事業所を、名古屋市が「なごやSDGsグリーンパートナーズ」として登録・認定し、自主的な取組を支援するものです。
- 事業所の形態、規模は問いません。オフィス、店舗、工場、本店、支店、営業所、テナントなど、どんな事業所でも取り組みます。
- 取組レベルに応じて、登録エコ事業所、認定エコ事業所、認定優良エコ事業所の3段階で登録・認定します。

登録・認定された場合のメリット

- 登録エコ事業所は登録証(データ)、認定エコ事業所・認定優良エコ事業所は認定証、認定プレートを交付します。
- ロゴマークを名刺や印刷物などに表示できます。
- 認定エコ事業所、認定優良エコ事業所は、名古屋市の入札・契約制度における優遇措置があります。
- 認定エコ事業所、認定優良エコ事業所は、名古屋市公式ウェブサイトでの事業所名の紹介と環境レポートの掲載ができます。
- 認定優良エコ事業所の中から、特に優秀で他の模範となる取組を実施している事業所を表彰します。

こんなに簡単!! SDGsにチャレンジ!!



申請にあたって

温室効果ガス削減のためには、省エネルギー対策が有効！
エネルギーの使い方に無駄がないか見直すことで経費の削減もできます！

申請要件

登録エコ事業所

- ①SDGsに関する活動目標を宣言すること
- ②環境に関する社内研修の実施

認定エコ事業所

上記の①②に加え、「環境配慮を主体としたSDGs達成に向けた取組及び評価点」において、その**評価点の合計が10点以上かつ環境配慮に関する項目が8点以上**となる取組を実施していること。

認定優良エコ事業所

上記の①②に加え、下記の③～⑥のいずれも該当すること。

- ③「環境配慮を主体としたSDGs達成に向けた取組及び評価点」において、その**評価点の合計が15点以上かつ環境配慮に関する項目が13点以上**となる取組を実施していること。
- ④事業所から排出する温室効果ガスの年間排出量が基準年度(平成17年度以降の任意の年度)の排出量よりも低下していること。また、認定後は5年後の更新時期ごとに温室効果ガスの年間排出量(**認定期間中の5か年度の平均**)が基準年度の排出量よりも低下していること。
(注)・更新の場合は、過去5か年度の平均が基準年度の排出量より低下していることが必要です。
・排出量の比較は、原単位あたりの排出量を評価指標にすることもできます。
・基準年度は、新規申請時に設定した年度をその後も継続して基準年度とします。
- ⑤なごや環境大学における講座の実施(申請日より過去3年以内)または本市が指定した講座の受講(申請日より過去1年以内)をしていること。
- ⑥環境活動レポートの作成

受付期間

年間を通じて、申請可能です。必要に応じて、現地調査等を行わせていただくことがあります。

申請書類

申請の際は、両面印刷を心がけてください。

登録エコ事業所

- ①なごやSDGsグリーンパートナーズ(新規・更新)申請書(第1号様式)

認定エコ事業所

- ①なごやSDGsグリーンパートナーズ(新規・更新)申請書(第1号様式)
- ②環境配慮を主体としたSDGs達成に向けた取組及び評価点(第2号様式)
- ③②の第2号様式に記載した環境配慮を主体としたSDGs達成に向けた取組の内容に関する説明資料、写真、図面等

認定優良エコ事業所

- ①なごやSDGsグリーンパートナーズ(新規・更新)申請書(第1号様式)
- ②環境配慮を主体としたSDGs達成に向けた取組及び評価点(第2号様式)
- ③②の第2号様式に記載した環境配慮を主体としたSDGs達成に向けた取組の内容に関する説明資料、写真、図面等
- ④温室効果ガス排出量報告書(第3号様式)、温室効果ガス排出量計算書(第3号様式別紙)
- ⑤なごや環境大学受講証明書(講座の実施の場合は不要)
- ⑥環境活動レポート(ウェブサイトの作成例参照)

更新

登録・認定された事業所は、5年ごとに更新審査を受ける必要があります。

なごやSDGsグリーンパートナーズの 登録・認定フロー



1 申請までの前準備

① 具体的な取組内容を決定

- ・別表「環境配慮を主体としたSDGs達成に向けた取組及び評価点」の取組例を参考にして、取り組むことができる項目、細目を選び、運用方法や目標などを決めます。
- ・決めたことは文書化しておきましょう。

② 従業員への取組内容の周知・運用開始

- ・一部の人が取り組むのではなく、従業員全員の協力で運用することが大切です。

2 申請から登録・認定まで

登録・認定申請

必要書類を提出してください。

現地調査

必要に応じて現地調査を実施します。

登録・認定審査

申請書等に基づき、審査を行います。

登録・認定

- ・登録・認定を受けた事業所には、「登録証(データ)・認定証」と「認定プレート」を交付します。
- ・「ロゴマーク」を名刺や発行する印刷物などに表示することができます。

公表

- ・名古屋市公式ウェブサイトで事業所名の紹介をします。
- ・希望に応じて「環境活動レポート」を名古屋市公式ウェブサイトに掲載します。
※名古屋市公式ウェブサイトへのリンクを貴社ウェブサイトにも貼ることができます。

3 登録・認定後

① 運用・記録

- ・全員参加ができる運用をしましょう。実施結果を見直し、常にレベルアップを心がけましょう。
- ・新しい取組にもチャレンジして、「認定エコ事業所」「認定優良エコ事業所」へのステップアップをめざしましょう。
「認定優良エコ事業所」を対象として「表彰制度」もあります。

② 更新

- 登録・認定期間は5年です。5年ごとに更新申請をしましょう。

別表

環境配慮を主体としたSDGs達成に向けた

取組及び評価点



名古屋市では、令和元年7月に選定された「SDGs未来都市」として、持続可能な都市の実現をはかるための取組を進めています。SDGs達成には環境・社会・経済の統合的な取組が必要であり、このSDGsの17のゴールのうちの多くが環境に関連するものとなっています。なごやSDGsグリーンパートナーズの認定は、このSDGsの17のゴールに沿って取組の評価点を設定しています。評価点の合計ができるだけ高くなるよう、皆様の積極的な取組をお願いします。

① 環境配慮に関する項目

すべての人に健康と福祉を				
ゴール	項目	細目	評価点	取組例など
3	 生活環境	(1)大気環境や水環境などへの配慮	1	・大気や水などの生活の保全に関し、法令の数値規定より厳しい自主的な数値目標を設定し、取組を実施
質の高い教育をみんなに				
4	 環境教育	(1)環境保全に関する教育の実施	1	・従業員への定期的な環境教育を実施(e-ラーニングを含む) ・教育記録を作成 ・電子メールなどでの環境関連の双方向による情報配信(月1回以上) * なごやSDGsグリーンパートナーズ取組手順の従業員への周知、取組結果の報告 * 地球温暖化問題などの教育
安全な水とトイレを世界中に				
6	 水資源	(1)節水の取組	1	・節水こまの設置、節水型トイレ・擬音装置・自動水栓の導入
		(2)水の有効利用	1	・雨水の貯留タンクや雨水利用施設の設置などによる雨水利用 ・工程内で発生する洗浄水などを中水処理し、有効利用
エネルギーをみんなに そしてクリーンに				
7	 新エネルギーなど	(1)太陽光発電など	2	・太陽光発電・風力発電の導入かつ自家消費
			1	・蓄電池の導入・自家消費とともに、非常用電源としても活用
			2	・バイオマス発電などのその他再生可能エネルギーの導入
		(2)新エネルギーシステム	2	・コージェネレーションシステム、燃料電池などの新エネルギーシステムの導入
		(3)再生可能エネルギー電力の購入	1	・太陽光や風力などの再生可能エネルギーで発電された電力の購入
			1	・再生可能エネルギー比率50%以上
住み続けられるまちづくりを				
11	 (a)自然共生	(1)敷地内緑化(屋上緑化、壁面緑化の面積を含む)	1	・屋上緑化、壁面緑化、緑のカーテンのいずれかを実施 ・敷地面積の10%以上20%未満の緑化の実施
			2	・敷地面積の20%以上の緑化の実施
	(b)建築物	(2)水循環の確保	1	・事業所内に透水性舗装、浸透マス、浸透性側溝などの雨水浸透施設を設置 ・事業所内に保水性舗装などを実施
		(1)建築物の環境配慮	2	・CASBEE名古屋(※1)において、Aランク以上の評価での届出
			1	・CASBEE名古屋において、B+ランクの評価での届出
つくる責任 つかう責任				
12	 (a)リサイクルの推進	(1)用紙の削減、ペーパーレス化	1	・両面コピー、使用済み用紙の裏紙利用などによる全社的な紙の使用量削減 ・電子決裁、電子掲示板、会議資料の電子化などによる全社的なペーパーレス化の実施
		(2)古紙の分別回収など	1	・新聞・雑誌・段ボール・OA用紙のほか、雑がみ(チラシ、紙箱など)、機密書類の分別
		(3)事務用品・文具のリユースなど	1	・事務用品や文具の適切な管理、使用済み封筒などの再利用
		(4)食品ロスの削減	1	・社員食堂などでの食べきりなどの呼びかけ、実践 ・フードドライブ(※2)の実施 ・事業活動から発生する食品ロスの削減への取組(食品関連事業者) ・「食べ残しゼロ協力店」への登録(飲食店、宿泊施設)
			(5)生ごみのリサイクル	2
		(6)自社製品、販売品の回収	2	・使用済み自社製品の回収、リサイクルシステムの導入 ・紙バック、食品トレイなどの店頭回収の実施
		(7)輸送時の廃棄物の削減	1	・通い箱・袋(繰り返し使用する梱包材)の導入 ・梱包材の構造の改良、簡素化による梱包材使用量の削減 ・発泡スチロール箱などの梱包材のリサイクル
		(8)その他発生抑制、リサイクルの取組	1	・使い捨て製品・容器包装の購入・使用を削減 ・製造工程で、廃棄物の発生を抑制、発生したものをリサイクル ・製品のライフサイクル全般にわたる、環境への影響を考慮した企画・設計の実施 ・せん定枝・落ち葉・廃食用油のリサイクル

つくる責任　つかう責任					
ゴール		項目	細目	評価点	取組例など
12		(b)グリーン購入	(1)環境ラベル商品などの購入、使用	1	・OA用紙・文房具類の購入、使用 ・その他(作業服、名刺など)の購入、使用
				1	・環境ラベル商品などの購入基準・リストを作成
			(2)環境に配慮した建設資材の利用	1	・「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」(グリーン購入法)の公共工事に 関する分野にかかる資材の利用を公共工事以外でも積極的に実施
		(c)フェアトレード(※3)	(1)フェアトレードを取り入れた事業活動の実施	1	・フェアトレード商品を販売・購入
				2	・国際フェアトレード認証の取得
気候変動に具体的な対策を					
13		(a)自動車利用	(1)自動車利用の抑制	1	・従業員のマイカー通勤の禁止又は制限 ・通勤・業務における公共交通機関や自転車の利用促進、カーシェアリングの導入、 社用車の車両削減・廃止 ・テレワークやウェブ会議による移動の削減
			(2)エコドライブの推進	1	・車両ごとに燃費を管理し、燃費を改善 ・定期的にエコドライブに関する講習を実施
				1	・エコドライブマイスター(※4)を設置
			(3)次世代自動車の導入	2	・電気自動車、天然ガス自動車、ハイブリッド自動車、プラグインハイブリッド自動車、 クリーンディーゼル自動車、燃料電池自動車、車両総重量3.5t超のポスト 新長期規制以降適合ディーゼル車の導入 上記の保有台数が自動車全保有台数の50%以上
				1	・次世代自動車を保有しており、その保有台数が50%未満
		(b)省エネルギー	(4)環境に配慮した輸配送	1	・他社との共同輸配送、モーダルシフト(幹線貨物輸送をトラックから鉄道や海運 に転換する)など効率的な輸送の実施 ・宅配便再配達防止の取組
			(1)日常的な省エネルギー対策の実施	1	・エコスタイルなどによる室内温度の適正化、空調時間の短縮化などの全社的な 実施 ・照明ランプ、空調フィルターの定期的な掃除の実施 ・不用照明の消灯、OA機器の不使用時のスイッチオフなどの全社的な実施
				(2)省エネルギー推進体制の確立	1
			(3)高効率な省エネルギー機器の導入		1
				1	・上記(LED照明、屋内の人感センサー、複層ガラス)のうち事業所の設備の半数以上で実施
			(4)製品開発・生産プロセス改善	2	・環境に配慮した製品開発をするためのガイドライン策定 ・工程の短縮化・連続化・熱のカスケード利用など
			(5)電力の平準化	1	・デマンド監視装置などを利用してピークカット ・ピークシフトのための取組
			(6)その他省エネルギー対策	1	・空調室外機の定期的な清掃、電気式給湯器や便座の設定温度を季節ごとに調節 ・コンプレッサーのエアー漏れの定期的なチェック
				1	・サーキュレーターや扇風機などを使用した室内温度一定の取組
			(c)環境管理	(1)ISO14001、50001(※5)の認証取得	6
		(2)エコアクション21の認証取得		6	
		(3)環境管理システムの導入(ISO14001、50001、エコアクション21の認証を取得していない事業所に限ります。)			
		ア 実績集計		1	・電気・ガス・水道・廃棄物・紙・自動車燃料の使用量などのうち、必要なデータを1年以上以上集計
		イ 削減目標		1	・上記の削減目標を設定
		ウ 取組手順		1	・環境に関する取組手順を決め、定期的に取組内容や削減目標の見直しを実施
		(4)環境報告書の作成など		2	下記の取組を申請事業所が主体になって実施 ・環境報告書の作成、配布、ホームページなどによる公表 ・環境会計の導入、開示
			1	・上記取組を申請事業所は主体ではないが、関与して実施	
		(d)COOL CHOICE	(1)COOL CHOICEの取組実施	1	・COOL CHOICEへの賛同登録
		(e)カーボン・オフセット(※6)	(1)カーボン・オフセットの取組実施	2	・Jクレジット(※7)などのクレジット制度を利用して、カーボン・オフセットの取組 を実施

海と陸の豊かさを守ろう					
ゴール	項目	細目	評価点	取組例など	
14	 (a)海洋プラスチック	(1)プラスチックの削減	1	・ワンウェイのプラスチックの使用削減	
			1	・製品やサービスで使用するプラスチックを紙や木材などの生分解可能な素材に代替	
15	 (b)生物多様性	(1)事業活動と生物多様性の関わりの認識	1	・原料調達や廃棄物の排出など、事業活動が生物多様性に影響を与えることに配慮する必要があることを環境方針に掲げるなど、従業員が認識を共有	
		(2)生物多様性に配慮した事業活動の実施	1	・生物多様性に配慮した製品(※8)、サービスを販売・購入 ・国内産木材の積極的利用 ・事業所内にビオトープ(※11)などを設置	
		(3)生物多様性に配慮した認証を取得	2	・森林認証(※9)や漁業認証(※10)などの取得	
パートナーシップで目標を達成しよう					
17	 (a)社会貢献活動の実施	(1)一般的な取組	1	・地域における美化活動、リサイクル活動などに参加 ・環境に関連したNPOなどへの支援	
		(2)社会への波及性の大きな取組	2	・環境に関する支援・公開講座などを主体となって実施 ・環境に関連したパンフレットなどを作成し、一般に配布	
		(3)本市の環境施策への協力	1	・なごや環境大学での講座運営 ・環境デーなごやに協賛 ・その他本市環境施策への協力	

② その他の項目

ジェンダー平等を実現しよう

ゴール	項目	細目	評価点	取組例など
5	 男女平等参画	(1)女性の活躍推進	1	・「名古屋市女性の活躍推進企業」の認定 ・「名古屋市女性の活躍推進(中小企業認証部門)」の認証
働きがいも経済成長も				
8	 各種支援企業	(1)ワーク・ライフ・バランスの推進	1	・「名古屋市ワーク・ライフ・バランス推進企業」の認証
		(2)障害者雇用	1	・「名古屋市障害者雇用促進企業」の認定 ・「名古屋市障害者雇用企業」の認定
		(3)子育て支援	1	・「名古屋市子育て支援企業」の認定
パートナーシップで目標を達成しよう				
17	 (b)全体	(1)SDGsの推進	1	・「名古屋市SDGs推進プラットフォーム」への会員登録

■「別表」項目中の用語説明	(※1)CASBEE名古屋	建築環境総合性能評価システム(CASBEE)の名古屋版であり、建築物の環境品質・性能と環境負荷を総合的に評価するシステムで5段階の評価(S、A、B+、B-、Cランク)がある
	(※2)フードドライブ	家庭で消費しない食品を持ってきてもらい、それらをまとめて生活に困っている方や地域の福祉団体・施設などに寄付する活動
	(※3)フェアトレード	公正な貿易であり、開発途上国の生産者などが人間らしく暮らし、より良い暮らしを目指すため、正当な値段で作られたものを売り買いすること
	(※4)エコドライブマイスター	事業所内でのエコドライブ推進者として名古屋市が認定した者
	(※5)ISO50001	エネルギー管理体制の継続的な改善を実施するための国際規格
	(※6)カーボン・オフセット	できるだけ温室効果ガスの排出削減努力を行っても、どうしても排出される温室効果ガスについて、排出量と同等の温室効果ガスの削減・吸収量を購入することで、排出される温室効果ガスを相殺(オフセット)する考え方
	(※7)Jクレジット制度	温室効果ガス排出削減のクレジット制度
	(※8)生物多様性に配慮した製品	下記に示すような生物多様性に関連が深い環境ラベルの認証を取得した製品など
	(※9)森林認証	森林が環境・経済・社会的に適切に管理されていることや、林産物の流通などを第三者機関が認証する制度(FSC認証など)
	(※10)漁業認証	漁業の持続可能性、水産物の流通などを第三者機関が認証する制度(MSC認証など)
	その他	生物多様性に配慮した金融商品、レインフォレスト・アライアンス認証など
(※11)ビオトープ		開発などで本来の自然環境が失われた場所に、人工的に創造した生物の生息・生育空間